

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成24年3月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成24年3月26日（月） 開会：午前9時30分 閉会：午前11時15分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	小川信子	委員長職務代理者	秋山皓一
委員	山口恵子	委員	小川新太郎
教育長	佐藤玉江		

出席職員

教育長	佐藤玉江（再掲）		
教育総務部長	関川義雄	生涯学習部長	吉田昭二
教育総務課長	坂本公男	学校施設課長	葛生行広
学務課長	高山勇	教育指導課長	五十嵐正憲
学校給食センター所長	藤崎吉宣	生涯学習課長	藤崎祐司
生涯スポーツ課長	檜垣好克	公民館長	須藤清子
図書館長	大木禎夫	生涯学習課主幹	堀越美好
教育総務課主幹（書記）	秋山雅和		

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

主催事業

・2月17日 図書館協議会について

平成23年度の中間報告と24年度の事業計画案について協議いただいた。2年後には新しい図書館も出来るので、会議後に先進的な図書館の視察を行うとのことで、今年は日比谷図書館に視察に行っていた。

・2月20日・24日・28日 校長目標申告について

昨年5月に各学校長から今年度の課題と目標を伺ったので、自分の目標とする学校経営

について、これまでの成果と今後の課題の申告を受けた。どの学校も学力向上を目標としており、具体的な手立てと教師の指導力をどの様に向上させるかについても伺った。各校長とも家庭学習の薦めとともに、学校と地域と家庭の連携により子供達を育てて行くという認識を持たれていた。

月例テストをやっている学校もあり、数字を見ながら弱いところを重点的に進めて行くという具体的な提案もあった。

また、新学習指導要領が実施されることに伴い授業数も増えているなかで、学校を中心とした行事が多くなりすぎている。地域と共にさまざまな行事をやるのも良いが、提案を受け入れきれない面もあって、行事のあり方について再検討する学校も出てきているようだ。

- ・ 2月23日 ふれあいコンサートについて

今回はオカリナオーケストラの演奏会であった。この催しも大変定着してきており多くの方に来場いただいた。回を重ねるごとに聴衆も増えてきたという感じを受けている。

- ・ 3月7日 教育委員会会議臨時会について

成田市立小中学校県費負担教職員の人事異動について、及び、平成24年度使用副読本（保健体育）の選定について審議いただいた。いずれも時間的な制約があり、臨時会での審議となったもの。

- ・ 3月16日・17日 成田市立小学校卒業式について

小学校の卒業式は殆どが16日にあったが、私は成田小学校の式に参加した。145名の卒業生があった為、式が2時間以上かかるにもかかわらず、子どもたちは皆、きちんと座って出席できていた。

卒業生代表の答辞を聞いて多くの6年生が涙していたが、こういうものも大切なものであると感じたし、6年間の思い出が詰まった答辞であった。伝統校らしく「蛍の光」と「仰げば尊し」を歌い厳粛な式であった。

- ・ 3月16日 校長人事面接について

県費負担教職員の人事異動について内示をさせていただいた。

- ・ 3月22日 生涯大学院卒業式について

62人が卒業し、そのうち10人が3年間の皆勤賞ということで、皆さんが良く学んでいて意識の高さがうかがわれた。最初は不安でも、友達が出来て通うことが楽しくなったと話される方が多かった。12時半からは卒業記念交流会があり、参加者の皆さんは向上心を持っているからか、とても若々しい感じを受ける方ばかりであった。お礼の言葉を述べていた方が女性でかなりご高齢の方であったが、学んだことをそこで終わりにするのではなく地域に貢献したいと語っており、他の皆さんも同様に話されていた。

- ・ 3月23日 ふれあいコンサートについて

予定より少し遅れて3時50分からの開始となったが、成田高校の音楽部の生徒の大変

素晴らしい演奏が行われた。議場が会場ということで70数名のオーケストラには若干狭い会場であったがうまく演奏してくださった。最後に新勝寺のために作った曲を演奏していただき大変感動的であった。その後にアンコールがかかり、校歌を披露していただいたが、今年度最後のコンサートとしてとても良い演奏会であった。

市議会

- ・2月24日～3月23日 平成24年3月成田市議会定例会について

3月6日 教育民生常任委員会

3月9日 総務常任委員会

3月12日～15日 予算特別委員会

3月の議会ということで、初日は各会派から市長の施政方針に対する代表質問が行われ、その後3日間は個々の議員による一般質問がされたがやはり施政方針にかかるものが多く、教育委員会への質問もいくつかあったので、資料をご参照いただきたい。

6日の教育民生常任委員会では、下総小学校の条令改正他4件を審議いただき、報告事項として下総小学校の実施設計、教育文化振興財団の解散等について報告させていただいた。

9日の総務常任委員会では今年度の最終的な補正予算の審議をいただいた。

12日からは予算特別委員会があり、来年度予算について議論、審議をいただいた。

その他

- ・3月6日・8日・21日 叙勲伝達について

6日と8日は2名の方の高齢者叙勲の伝達をさせていただいた。お二方とも成田市内の学校の校長先生を最後に退職された方で、ともに大正14年の生まれでご高齢であるにもかかわらず、大変お元気で、とても紳士な方々であった。元気の秘訣はとの問いには、お二人とも体を動かすことと毎日の生活をきちんとすることとおっしゃっていた。美しく生きてこられた方たちという印象であった。

- ・3月8日 成田高校新校舎建築工事竣工式について

市長代理で出席した。115周年記念事業とのことで新校舎が竣工した。明治20年創設の成田英漢義塾が前身であるが、明治31年に創建された成田中学校の創立から数えて115年ということであった。もう2年すると武道館も出来上がるということであった。

- ・3月17日 聖徳第三幼稚園保育証書授与式について

3年保育と2年保育の45名に卒園証書が授与された。

《教育長報告に対する主な質疑等》

委員：成田中学校と美郷台小学校の式に参加した。成田中学校では返事もしっかりと出来て、立派な卒業式であった。美郷台小学校では、1年生からお別れの歌を歌うときには体を動かしながら歌うなど音楽指導が行き届いていて、両校とも素晴らしい卒業式であった。

委員：遠山中学校と遠山小学校の式に参加した。遠山中学校は厳かに素晴らしい式だった。校歌のときに指揮をする男の子がステージ上で泣いてしまうほどの素晴らしい3年間であったとの思いが伝わり感動した。遠山小学校の卒業生は14名で、小さな学校では良くやることだが、送る言葉を一人ひとりが言葉でつないでいた。また、送別の歌もしっかり歌わなければという責任感のようなものも伝わってきて、子供達の一生懸命さがひしひしと伝わってくる卒業式で、とても感動的であった。

委員：大栄中学校では卒業生は103名で、そのうち2名が欠席であった。それは高校進学が決まっておらず、当日が私立の2次募集の試験とのことであった。校長は今年の着任で3年生に引っ張られて1年間を過ごせたと話していた。校長の式辞の中では、感謝の心を忘れることのないようにと話していた。成功したときは周りに感謝する心を忘れずに、周りの人が支えてくれたからこそその成功があるということを忘れずに、社会に出て頑張りたいと話していた。最後に生徒がお礼の言葉を言っていたが、学級担任だけでなく、それぞれの教科の先生にも感謝の言葉を述べていた。近くの中学校なので普段の様子を見ていて、特に部活動のときなどは指導が必要と感じる生徒も複数いたが、その生徒たちも最後には言葉にならないような感激をしていたのを見て、自分も涙腺が緩んでしまった。

小学校は小御門小学校に参加したが、25名の卒業式でその中の1名が体調不良で欠席であった。校長にとっても教員最後の卒業式ということで、言葉につまり涙を流していた。

学校の行事報告を見せていただいたが、1月25日～26日にスキー旅行に行つて最後の卒業旅行としているということだった。それぞれの学校でよく考えて行事を行っているとの感想を持った。

ふれあいる一む21の修了式では、る一むに来て良かったという生徒の言葉が印象的だった。まだまだ通えない子も多いと聞くので、行政としてもっと多くの子が通え

るように支援をしていくことが必要だと感じた。

また、年度初めに学校訪問した際に、ある中学校では3年間1度も会ったこともない生徒がいるということであった。正当な理由なくして学校に来ない生徒には卒業証書を渡すのはいかなものかという感想を持っている。教育委員としてそのような意見を持つことは少々不謹慎な発言ではないかという気持ちもあるが、そのように感じている。

委員：西中学校と橋賀台小学校の卒業式に参加した。西中学校は285名という多人数なので9時には開始され、かなり迅速な進行を心がけていたが、厳粛に行われた。送辞や答辞など終わりの頃になると泣き崩れる女の子も多数いた。

橋賀台小学校では卒業生は50名で、一人ずつステージ上で将来の夢を述べていた。校長先生が式辞の中で「なでしこジャパン」のことを詳細に取り上げ、教訓を4つ話されていた。私は1月の教育委員の研修で伺った京谷和幸さんという車椅子バスケットの選手の方の講演の話をした。また、代表による送辞の代わりに、皆で一生懸命に送る言葉を発表する姿はほのぼのとして良い式であった。

委員：議会報告の中で、雨宮議員の「部活動理由に伴う指定学区進学について」の質問に対し、平成24年度は27名の予定と回答しているが、主な理由について教えてほしい。また、会津議員の質問への回答の中で「KJ法」というものが出てくるが、それについて教えてほしい。

高山学務課長：平成24年度は吾妻中学校だけで27名で、主に西中学校と中台中学校に指定校変更をして移ったということである。理由としては部活動のサッカーやバスケットが中心ではあるが、陸上や剣道や柔道などが理由の子もいる。今年が極端に多いのは友達同士で誘い合って変更申請をしたのではないかと思う。また、吾妻中学校については陸上部をなくすことは1年間待って、十分に広報もしたうえでの廃止であったが、残念である。

関川教育総務部長：指定校変更が突然増えてしまった理由として考えられるのは、小学校での学級経営の問題もあるように思う。周りの友達と別れて他の学校へ行くのは相当勇氣

が必要なことであり、小学校で友達との繋がりをしっかりと作っていれば、あまり指定校変更をしようとは思わないと思う。小学校からずっとやっている野球やサッカーが理由であればともかく、中学校でやろうとする陸上や剣道がないから指定校変更するというのは通常あまり考えにくいことである。進学して、その学校にある部活動の中から選ぶのがむしろ普通だと思うので、今年は少し特殊な例であろうと思う。

指定校変更については、学務課の担当が一緒に行って、話を聞いて慎重に進めたが、1年生になってからどうなるのかということが少し心配でもある。

委員：希望の部活動がある学校を選択できるのは良いことだとは思いますが、過度になってしまうのはいかなるものかという気がする。

佐藤教育長：雨宮議員の質問も指定校変更の子どもがあまりに多いことを心配されてのことであつたように思う。

KJ法とはデータを付箋のようなカードに記述し、カードをグループごとにまとめて、図解し論文等にまとめてゆく。共同での作業にもよく用いられ、創造性開発、創造的問題解決に効果があるとされている手法である。

委員：文化人類学者の川喜田二郎（東京工業大学名誉教授）氏がデータをまとめるために考案した手法で、「KJ」は考案者のイニシャルにちなんで名づけられたものとのこと。

委員：校長目標申告をやられて、多くの校長が学力向上を目標に掲げているということで、具体策も提案されているということだが、上田議員への議会答弁の中でも、「学力学習状況調査」で効果測定を行っており、しっかりと授業参加している子や家庭学習が身についている子は平均点も高く、成績に現れていると答えている。

やはり目標を立てたならば、ある程度の裏づけを求めても良いように思う。効果を検証するために数値的なことで見て行くことも必要だと思う。そうしなければ子供達の学力は向上していかないと思う。目標申告として書いたものが実践されていくのか、成果を挙げているのかを見極める必要がある。その成果を得られるように見守っていくのが教育委員会の役目でもあると思う。

佐藤教育長：子ども、保護者や教師に様々なアンケートなどもして、それを元に具体的な数値目標を掲げている校長も多く、ここは何パーセントにしたいなどと具体的に目標を数値で表している校長も複数いた。全てが出来ているとはいえないと思うが、具体的な数値目標を持ってやっており、それを元に我々も成果が出ているかを確認している。今年出来なかった部分が来年への課題になると思う。

学校では家庭学習ノートを作って確認して、家庭の協力を得ながら指導を行うということである。

委員：具体的な家庭学習時間の目安としての「学年×１０分」というのは、低学年のときには短すぎるのではないかという気がした。やはり早いうちに家庭学習の習慣をつけることが重要であり、低学年の時にもう少し多く学習してほしいように思う。

委員：荒木議員の質問の中で「ことばの教室」というものが出てくるが、具体的にはどのようなものなのか。ふれあいる一む２１の修了生の中でも、ことばの教室で勉強したとの話も出ていたので、説明をお願いする。また、１０校から１５名が参加しているとのことだが、他にはいないということか。

五十嵐教育総務部副参事兼教育指導課長：言葉をうまく発することが出来ない、吃音の子などが通って、しっかりとした発音が出来るように指導する教室のことである。現在のところ、成田小学校と本城小学校の２校に「言語障害特別支援学級」を、また、中台小学校には「通級指導教室」を設置しており、市内各学校から児童を受け入れ指導をしている。

関川教育総務部長：ことばの指導を担当する教員が出向いてゆく巡回指導については、現在のところ「通級指導教室」の担任にのみ認められている。希望するお子さんはもっといて、議員の質問の趣旨としては、巡回をもっと増やせないのかというものである。お子さんが通うことも保護者の負担が大変であるし、指導者が巡回することも時間がとられて大変なので、教室をもっと増やしたいと県に依頼しているのですが認めてもらえないというのが現状である。

委員：通級する子どもは朝から一日いるということか。できれば在籍する学校で、ボランティアで退職された先生などが教えることが出来たらよいのではないかと思うが。

関川教育総務部長：通級は週１回で１時間であり、授業として教えるには教員の資格が無ければいけないので、難しい面がある。また、教える専門の人がいないというのもあり、様々な問題があるということで増加はなかなか出来ないというのが現状である。

佐藤教育長：就学前の子どもたちは保健福祉館にある「ことばの教室」に通っているが、人数が多く教室が一杯なので、就学後の子どもは受け入れられない現状にある。そこは言語だけの指導をしていて２００人位いる。最近では早期発見、早期治療ということで非常に増えている。そこには言語聴覚士がいて専門に指導しているが、そういう方がいなければ言語の指導は出来ません。言葉を教えるのはなかなか簡単なことではないので、親がやり方を教えてもらって、家に帰って練習をするということである。

３．議 事

（１）議 案

（成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決）

<これより非公開>

議案第１号 成田市学校適応専門指導員の任命について

《審議結果》

承 認

議案第２号 成田市健康管理医の委嘱について

《審議結果》

承 認

議案第３号 成田市英語指導助手の委嘱について

《審議結果》

承 認

議案第４号 成田市社会教育指導員の任命について

《審議結果》

承認

議案第５号 成田市スポーツ推進委員の委嘱について

《審議結果》

承認

議案第６号 学校医の委嘱について

《審議結果》

承認

議案第７号 成田市教育委員会職員の人事異動について

《審議結果》

承認

<非公開を終わる>

(２) 報告事項

報告第１号 明治大学・成田社会人大学実施要領の改正について

【藤崎生涯学習課長 資料に基づき報告】

本事業は、高校生以上の市民を対象として高等教育機関（明治大学）と連携し、より専門的な学問を学ぶ場として社会人大学を実施してきた。平成９年度に開講し、今年で１５周年を迎えたが、市民がより主体となって、相互に学び合える生涯学習の場を提供する必要から、このたび明治大学・成田社会人大学の運営方法の一部を見直すことになった。

変更点については、明治大学・成田社会人大学実施要領の第７「受講資格」並びに第８「受講決定」の第２項である。開設当初より、高校生以上で全回出席できる者であれば、市外在住者(市内在勤・在学を除く)であっても受け入れ、応募者多数の場合に限り、成田市在住・在勤・在学者を優先して受講決定していたが、平成２４年度から受講資格を市内在住・在勤・在学者とし、受講決定は、応募者多数の場合に抽選とすることにした。

年々受講者が増えており、市内の方だけでは集まらなかったものが、市内の方だけで抽選もしなければならないような状況となってきたということが改正の主な理由である。

《報告第1号に対する主な質疑》

委員：今回の改正で、受講資格を「全回出席できるもの」から、「学習意欲のあるもの」に変更し、受講者の決定を「成田市在住・在勤・在学の者を優先し」から「抽選」に変更した点をもう少し詳しく説明をお願いしたい。また、市外の生徒はどの位いるのか。

藤崎生涯学習課長：開講当初は受講申し込みが少ないであろうとのことで、市内在住などの条件をつけなかった。しかし近年では受講希望者が増え、市内の方だけでも受け入れが一杯のような状況になってきている。従って、受講する資格のところで「市内在住・在勤・在学者」と限定し、申し込みが定員を超えた際には「抽選」にするとしたものである。

市外の受講希望者は6名で、但し、定員は240名であるが、なるべく可能な範囲で受け入れをしようということで認めている。各課程のうち、国際社会課程は100名に対し137名、地域社会課程は100名に対し106名、緑地環境課程は40名に対し49名の応募があった。内訳としての市外の方が国際社会課程に3名、地域社会課程で3名と、合計で292名の申込みである。会場の受け入れ人数の限界を超えている状況だが、毎年、申し込みがあっても実際には数%のキャンセルがあるので、市内の方についてはぎりぎり可能な人数ということであり、市外の方にはご遠慮いただくということである。

委員：受講生の修了率ほどの程度か。

藤崎生涯学習課長：国際社会課程が85名に対し69名。地域社会課程が110名に対し99名。緑地環境課程が38名に対し37名であった。

報告第2号 寄附の申し出について

【坂本教育総務課長 資料に基づき報告】

千葉ガス株式会社から、橋賀台小学校と平成小学校にガステーブルコンロとオープンレンジを、また、新1年生用として「巾着袋」を1,300枚寄贈いただいた。総額で154万1,680円相当の品物となる。

《報告第2号に対する主な質疑》

委員：以前にも同様の報告があったと思うが、寄付は毎年いただいているのか。

坂本教育総務課長：昨年度は加良部小学校と新山小学校に同じくガステーブルコンロと、巾着袋で合計145万円程度の寄付をいただいた。一昨年の平成21年度は中央公民館へガステーブルコンロとオープンレンジで合計250万円相当の寄付をいただいた。

報告第3号 成田市競技力向上事業国内外遠征激励費支給基準要綱の一部改正について

【檜垣生涯スポーツ課長 資料に基づき報告】

これは、市民または在勤・在学者がオリンピック等の国際大会や全国大会等に出場する場合に激励金を支給するもので、この度、基準を改正しようとするものである。

本要綱は平成3年10月1日に施行し、平成18年3月9日に改正を行ってから6年が経過しており、この間、急激な経済・社会情勢の変化に伴い、市民スポーツを取り巻く環境も変わってきている。このような中で本要綱により激励費の額を決定し、競技力向上のため支給している。

改正にあたっては、多種多様な競技種目によって海外及び国内全国大会に出場する競技者がおり、第2次成田市生涯スポーツマスタープランを平成23年度に策定したことも踏まえ、要綱第2条の「公式競技会等」の範囲を県レクリエーション協会の種目団体を対象とし、同3条の激励金の額を(5)の競技別全国大会に出場した場合における額を団体10万円から5万円、個人2万円から1万円に変更することでより多くの市民へのスポーツ・レクリエーション活動を支援し、本市競技水準の更なる向上を目的とするものである。

《報告第3号に対する主な質疑》

委員：対象を広げることは良いと思うが、スポーツマスタープランも作成したことでもあるので、額を減らさなくても良いのではないかなと思う。改正案の試算を見てもそんなに多額の支出になるわけでもなさそうであり、むしろ増やしても良いのではないかなと思うが。

檜垣生涯スポーツ課長：予算の中で幅広く支出できるように改正したということであり、ご理解をいただきたいと思う。予算に余裕があれば増額も考えたいところではあるが、やむを得ないと考えている。

佐藤教育長：お祝い金のような趣旨なので、その辺の基準に合わせたということである。国体は団体での出場はなく、個人に1万円なので、競技別全国大会への出場もそれに合わせたということである。

委員：成田高校野球部は甲子園に出ているが、どうなっているのか。

また、本市競技水準の更なる向上を目指すというのであれば、額が下がることはいいかなものかなと思う。次回には検討をお願いしたいと思う。

檜垣生涯スポーツ課長：基準の中で高校野球は該当しないとしておりますので、この要綱での支出はない。実際のところは別枠での支出となる。

委員：（7）で小・中・高校が該当にならないのは何故ですか。

五十嵐教育総務部副参事兼教育指導課長：小中学校の関東大会、全国大会等への出場には教育指導課の予算で補助金を支出している。

4. 委員長閉会宣言